

# 東日本大震災から10年

## 仙台市専能寺で復興事業落成慶讃法要

### 門徒総代長「お寺を中心を支え合っていきたい」

東日本大震災から10年となる3月11日、壊滅的な被害を受けた仙台市宮城野区にある専能寺(足利一之住職)で震災物故者追悼法要と復興事業落成慶讃法要が営まれた。震災直後から支援を続ける北海道教区の僧侶有志が出動し、100人の参加者と共に正信偈をおつとめた。



門信徒で復興委員会を立ち上げ、本堂や納骨堂、鐘楼、門信徒会館、山門の再建を進めてきた。

法要後、挨拶に立った足利住職は「多くのボランティアの方々のおかげで、再びみんなの手を合わせる場所に戻すことができました。それが礎となり、このたびの復興事業完成へとつながっていった」と感謝の思いを伝えるとともに、「たぐさんの別れがあった。でもその別れが、たぐさんの出会いを結んでくれた。別れも悲しみも、すべて今の私を育んでくださった。生きる糧となつて今の私を支えてくださった」と語り、涙を流した(写真)。参加者は目を潤ませながら、足利住職の言葉をかみしめていた。

築地本願寺(東京都中央区)は東日本大震災から10年となる3月11日午後2時46分から追悼法要を営んだ。首のうしろにその日を生き返らせたように、十分な対策を施し150人が参拝した(写真)。またチューブで生配信し、法要中に延べ1311回視聴された。

安永宗務長が法話で「人間は大自然の前で無力で、死がいつ巡るに語りかけた。築玉原ふじみ野市の70代女性は「ご家族を亡くしたり、まだ避難している方たちを映像で見ると、影響なく暮らしていることに後ろめたさすら感じる。せめてもの思いで参拝させてほしい」と話した。(8面に関連記事)

## 築地本願寺で追悼法要

宗門校・龍谷大学(京都市伏見区)のボランティア・NPO活動センターは3月5日、オミキに南相馬に残ったボランティア交流プログラムの支援を続けてきた青田代表は「東日本大震災で災害関連死と認定された人は3767人。そのうち福島県は2313人と圧倒的に多く(令和2年9月30日現在、復興庁)、その大半は高齢者や持病、障害がある人」と説明。

## 仙台別院で追悼法要

仙台別院(矢鳴俊哉輪番、仙台市青葉区)は3月11日、東日本大震災追悼法要を同別院本堂で営んだ。コロナ禍のため門信徒への参拝奨励は行わなかったが15人が参拝した。

大震災を風化させないよう同別院は毎月11日に焼香台を設けてお焼香し手を合わせる人の姿が見られた。

## きずな育てる

長野・光西寺

長野県高山村・光西寺(僧徒の眞出智真さん)は3月11日、「遠く離れていても、東北に思いを馳せている」と、14才の田んぼに宮城県南三陸町から届いたカキやウニの殻やコンブ、ワカメを肥料としてまいた(写真)。

眞出さんは震災後から南三陸町の復興支援を行い、海産物を肥料にして育てたもち米で餅をつき、「きずな餅」と銘打って米や長野名産のリンゴと共に届けると、地元の人との交流を図っている。

## 実情に応じた活動を

## 福島県復興支援宗務事務所

## 4月1日南相馬市・勝縁寺に移転



宗門が東京電力福島第一原発事故で避難を余儀なくされた住職や門信徒を支援するため、2012年に福島市に設置した福島復興支援宗務事務所が4月1日、福島県南相馬市鹿島区鹿島字町1-1・勝縁寺に移転した。

今後は東北教区現地の避難区域に2カ寺が緊急災害対策本部(東北教区教務所内)が、避難者・被災者の相談窓口や仏事相談、出張法話会の開催、原発被災者に対する支援や風評被害の解消のための活動などに取り組んでいく。

## ニーズの変化に対応

## 新規支援事業を開始

## 東北教区現地本部

東日本大震災東北教区現地緊急災害対策本部(本部長 矢鳴俊哉)は「東北教区教務所長」として、今年度から新たな支援事業に取り組んでいく。

新規支援事業は▽原発事故の影響で故郷を

離れて暮らす子どもたちを対象に一時帰りの支援を行い、「ふるさとへ」への帰属意識を高める▽原発事故被災者(大人)を対象に寺院が営む報恩講などの法要に参拝してもらい、「私のお寺」という

